相続債権者並遺贈者への請求申出の催告

本籍福岡県田川郡添田町大字落合二九〇九番地、最後の住所福岡県田川郡福智町神崎一五三三番地一五一　被相続人　亡　大和　保美

右被相続人の相続人のあるいなが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日

福岡県飯塚市吉原町六番一号　あいタウン四階

相続財産管理人　弁護士　古本　栄一

相続債権者並遺贈者への請求申出の催告

本籍北九州市八幡西区東鳴水三丁目三番、最後の住所北九州市八幡西区東鳴水三丁目三番二六号　被相続人　亡　島村　孝則

右被相続人の相続人のあるいなが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日

事務所北九州市小倉北区田町一四番二八号　ロイヤービル二階

相続財産管理人　松本　篤

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一一九号）第一〇三条第一項の規定による南丹都市計画事業内林町土地区画整理事業の左記の者に対する換地処分通知は、送付すべき場所を確知するいとができないので、同法第一三三条第一項及び第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記のとおり公告します。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

(1)　住所　京都市西京区桂河田町九七番地

氏名　藤木　茂

(2)　住所　京都府船井郡園部町字安町二六番戸

氏名　前田　清吉

二　通知の内容

土地区画整理法第一〇三条第一項の規定により南丹都市計画事業内林町土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分します。

三　その他

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを当該土地区画整理事業施行地区内内林町区公民館（京都府南丹市園部町内林町東畑三六番地）掲示板において掲示しています。

平成二十八年五月十八日

南丹都市計画事業内林町土地区画整理事業

内林町土地区画整理組合

理事長　木村　明美

債権申出の公告（第１回）

当社は平成二十八年四月一日厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金制度を終了したので、当社に規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

福島県本宮市本宮字名郷七番地

アルス株式会社

確定給付企業年金清算人　眞保　文善

債権申出の公告（第１回）

当社を代表事業主とする規約型確定給付企業年金は、平成二十八年二月二十五日確定給付企業年金法第八十三条第一項第三号に該当したいとにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

東京都西東京市田無町六丁目一番一二号

シチズンホールディングス株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

桐ヶ窪　裕

教示

一　いの処分について不服があるいきは、いの処分があったいとを知った日の翌日から起算して六十日以内に、京都府知事に審査請求をするいとができます。

二　いの処分について不服があるいきは、いの処分があったいとを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、内林町土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起するいとができます。

三　右記一の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったいとを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、内林町土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起するいとができます。

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年５月18日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①あだち野農業協同組合　②埼玉県知事(6)15642　③代表理事組合長　神田隆雄　④廃止した主たる事務所　埼玉県上尾市中分２－124　廃止した従たる事務所　埼玉県上尾市宮本町14－12　⑤1500万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県さいたま市見沼区東大宮４－21－１　さいたま農業協同組合　代表理事組合長　星野勝太郎

①川口市農業協同組合　②埼玉県知事(9)10824　③代表理事組合長　笠原博　④廃止した主たる事務所　埼玉県川口市坂下町１－９－６　廃止した従たる事務所　埼玉県川口市末広３－４－１　埼玉県川口市西青木５－11－21　埼玉県川口市芝宮根町11－31　埼玉県川口市坂下町１－９－６　⑤3000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県さいたま市見沼区東大宮４－21－１　さいたま農業協同組合　代表理事組合長　星野勝太郎

①戸田市農業協同組合　②埼玉県知事(2)6114　③代表理事組合長　小林三男　④埼玉県戸田市笹目３－８－３　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県さいたま市見沼区東大宮４－21－１　さいたま農業協同組合　代表理事組合長　星野勝太郎

①エムズ設計管理　②千葉県知事(1)16147　③塩谷政　④千葉県柏ケ浦市長浦駅前２－18－９　⑤1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県柏ケ浦市長浦駅前２－18－９　エムズ設計管理　塩谷政

①みちのく商事　②東京都知事(2)24426　③大山悌子　④東京都西東京市下保谷二丁目８番32号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都西東京市下保谷二丁目８番32号　みちのく商事　大山悌子

①三井住友トラスト不動産株式会社　②国土交通大臣(8)3397　③代表取締役　四十宮浩二　④東京都千代田区神田錦町三丁目11番地１　廃止した従たる事務所　大阪府茨木市双葉町２番30号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区神田錦町三丁目11番地１　三井住友トラスト不動産株式会社　代表取締役　四十宮浩二

①株式会社ウェイブダッシュ　②国土交通大臣(1)8332　③代表取締役　河野由紀　④東京都千代田区霞が関三丁目２番６号　廃止した従たる事務所　愛知県名古屋市中村区名駅五丁目28番１号　福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目１番１号　東京都千代田区霞が関三丁目２番６号　⑤1500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区霞が関三丁目２番６号　株式会社ウェイブダッシュ　代表取締役　河野由紀

①浅間山麓総合開発株式会社　②長野県知事(6)3751号　③代表取締役　花岡利夫　④長野県東御市県281番地２　⑤1000万円　⑥長野県知事　⑦長野県東御市県281番地２　浅間山麓総合開発株式会社　代表取締役　花岡利夫

①ＭＩＤ都市開発株式会社　②国土交通大臣(3)6967　③代表取締役　花井良一　④大阪市北区堂島浜一丁目４番４号　⑤2000万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪市北区中之島三丁目３番23号　関電不動産開発株式会社　代表取締役　中森朝明